

各位

会社名 株式会社トワライズ  
代表者名 代表取締役社長 古山 英明  
(コード 267A TOKYO PRO Market)  
問合せ先 専務取締役経営統括部長 高田 裕文  
(TEL 0859-35-1714)

## C種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2026年5月18日開催の取締役会におきまして、当社発行のC種優先株式の残株式全部を当社定款第17条（取得条項）の規定に基づき、金銭を対価として取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、当該株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. C種優先株式の取得の内容

(1)	取得する株式の種類	C種優先株式
(2)	取得する株式の総数	50株（注1）
(3)	株式の取得対価の内容	金銭
(4)	1株当たりの取得価額	10,213,864円65銭（注2）
(5)	株式の取得価額の総額	510,693,232円
(6)	取得予定日	2026年6月2日
(7)	取得する相手方	株式会社山陰合同銀行

（注1）C種優先株式の発行済株式数は50株であり、取得後の未取得株式数は0株となります。

（注2）上記取得価額は、当社定款第17条（取得条項）及びC種優先株式発行要項14.（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき計算しております。

#### 2. C種優先株式の消却の内容

(1)	消却する株式の種類	C種優先株式
(2)	消却する株式の総数	50株
(3)	消却予定日	2026年6月2日

C種優先株式の消却は、上記1.によりC種優先株式を当社が取得することを条件といたします。

#### 3. C種優先株式の取得及び消却の理由

当社は2009年7月30日に、財務体質の健全化等を目的として、総額30億円の優先株式（A種50株：5億円、B種100株：10億円、C種150株：15億円）を発行いたしました。

当社グループの収益力および財務健全性は着実に向上していることから、今後のC種優先株式の配当負担を軽減し、株主還元の強化を図ることを目的として実施するものであります。

なお、A種及びB種の優先株式全部並びにC種優先株式の一部100株は、既に取得し消却済みであります。

#### 4. 業績への影響

C種優先株式の取得及び消却に伴う当社及び当社連結業績への影響は軽微であります。

以上